令和元年６月号（第 140 号）
（令和元年６月 28 日配信）
市民文化局地域安全推進課

メールニュースかわさき
防犯・交通安全情報

利用登録された皆様へ

ご登録ありがとうございます。

市内における犯罪や交通事故の発生状況などを定期的に配信しています。

今後も、皆様の生活に役立つ、防犯対策のポイントや交通安全対策を更新してまいりますので、引き続きよろしくお願い致します。

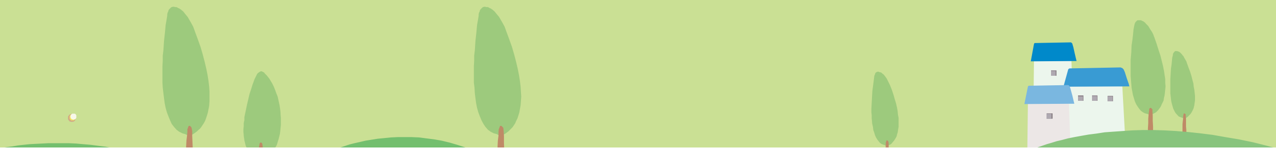

防犯情報

● 川崎市内の犯罪発生状況(令和元年5月末 刑法犯認知件数)

区　別	認　知　件　数 (R1.5 月末)	前年同期比 (件)	増　減　率 (%)
川　崎　区	８３６	－９８	－１０．５
幸　　　区	２８８	－１２７	－３０．６
中　原　区	３８２	－７６	－１６．６
高　津　区	３３４	－１８	－５．１
宮　前　区	２１１	－７０	－２４．９
多　摩　区	２９７	－１７１	－３６．５
麻　生　区	１７７	－１９	－９．７
総　　　計	２，５２５	－５７９	－１８．７

＊署管内数値の合計です。　　(数値は暫定値)

【 概　要 】

川崎市内における令和元年５月末現在の刑法犯認知件数は、

２，５２５件、前年同期比　－５７９件 (－１８．７%)

と減少しています。

主な犯罪で減少したのは、

- 自転車盗　(　７７４件、前年同期比　－２２９件)
- 車上ねらい　(　４２件、前年同期比　－１２６件)
- 振り込め詐欺　(　１２６件、前年同期比　－７３件)
- 部品ねらい　(　４５件、前年同期比　－４７件)
- オートバイ盗　(　４８件、前年同期比　－４７件)
- 万引き　(　２６５件、前年同期比　－４２件)

などで、増加したのは、

- 忍込み　(　３１件、前年同期比　＋１７件)
- 器物損壊等　(　１３３件、前年同期比　＋１０件)

などです。

(数値は暫定値)

●県内の犯罪発生状況（令和元年５月末刑法犯認知件数）

	認　知　件　数 （R1.５月末）	前年同期比（件）	増　減　率（%）
神 奈 川 県	１６，５７７	－２，２５８	－１２．０

＊数値は暫定値です。

【 概　要 】

神奈川県内における令和元年５月末現在の刑法犯認知件数は、
１６,５７７件、前年同期比－２，２５８件（－１２．０%）
と減少しました。

主な犯罪で減少したのは、

自転車盗	（　３，６８４件、前年同期比　－６５８件）
万引き	（　１，７９７件、前年同期比　－４４３件）
部品ねらい	（　４７５件、前年同期比　－２５１件）
振り込め詐欺	（　９２４件、前年同期比　－１９９件）
占有離脱物横領	（　４０２件、前年同期比　－１５８件）
オートバイ盗	（　６９４件、前年同期比　－１４９件）

などで、増加したのは、

忍込み	（　２１５件、前年同期比　＋７７件）
居空き	（　３６件、前年同期比　＋７件）
自動車盗	（　１８１件、前年同期比　＋６件）

です。　（数値は暫定値）

● 防犯対策について

川崎市内の「自転車盗」の被害は、今年５月末までに
７７４件　（前年同期比－２２９件、－２２．８%）
「オートバイ盗」は
４８件　（前年同期比－４７件、－４９．５%）
です。

二つの罪種の合計は、全体（２，５２５件）の約３２．６%を占めています。

～被害防止のポイント～

- 自転車・オートバイは、駐輪場など決められた場所に止めましょう。
- ワイヤー錠やＵ字ロックなどで二重に鍵を掛けましょう。
- 自転車は防犯登録をしましょう。
  盗難にあった場合、早期発見に役立ちます。
  （自転車を購入した販売店で登録できます。）

アポ電にご注意！

●振り込め詐欺被害状況（令和元年５月末現在（暫定値））

	被害件数	被　害　額
神奈川県	924 件	約 18 億 2,500 万円
川崎市内	126 件	約 1 億 5,900 万円

○　振り込め詐欺の多くは、家の固定電話にかかってきます。
○　被害者の約 95%の人は、「自分は被害にあわない」と思っていた。
○　県内では、平成 30 年中、約 57 億 9, 800 万円（1 日当たり約 7 件、約 1, 600 万円）もの被害が発生しています。

《対策》

- 「留守番電話」の設定をして、不審な電話には出ないようにして下さい（犯人は自分の声が録音されるのを嫌がります）。
- 迷惑電話防止機器の設置（着信音が鳴る前に、相手へ「この電話は録音されます」と警告する機能等があります）。
- 迷惑電話防止機能付き固定電話の設置（電話機に警告メッセージを流したり、迷惑電話をブロックする機能等があります）。
- 電話会社の振り込め詐欺対策サービス（登録されていない番号からかかってきた電話を、家族に転送してくれるサービスです）。

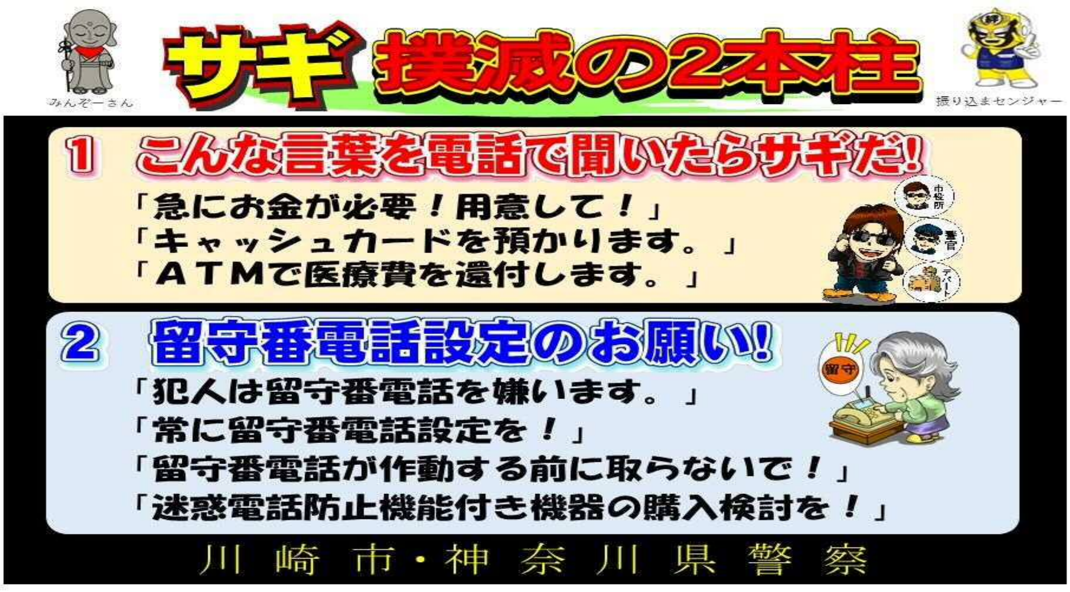

≪**空き巣被害増加中**です。ご注意を！≫

昨年１年間の川崎市内における「空き巣」の認知件数は、

１５２件（前年対比－７５件）

と減少しました。

本年においても、これまで減少傾向となっていましたが、５月に入り急増し、５月末現在

５４件（前年同期比＋４件）

と増加に転じました。

空き巣の犯人は下見をして生活パターンを把握し、留守を狙って侵入します。

また、塀や庭木で外からの見通しの悪い住宅が狙われています。

～被害防止のポイント～

- 戸締まりをしっかりと！

  ごみ出しなど、少しの時間でも必ず戸締まりをしましょう。

- 防犯対策をしましょう！

  窓ガラスを割って侵入する手口が目立っています。
  サッシに補助錠を付けたり、防犯ガラスや防犯フィルムを活用しましょう。

- 留守だと悟られない工夫をしましょう！

  郵便受けに新聞や郵便物を溜めないようにしましょう。

【防犯診断を受けてみませんか？】

川崎市では、家庭の防犯対策・防犯意識の向上を図るため、安全・安心まちづくり対策員(警察官ＯＢの経験、知識豊かな職員)が、予約を受けて一戸建て住宅やマンション、アパートなどの共同住宅を訪問し、建物の構造や防犯設備等の状況を診断して、防犯上の指導やアドバイスを行っています。

診断は無料です。ぜひご利用ください。

- 問い合わせ先　　市民文化局地域安全推進課

  ０４４－２００－２２８４、２２８５

≪チカンやひったくりにご注意！≫

● 「イヤホン」や「歩きスマホ」はやめましょう！

夜間、帰宅途中は特に注意が必要です。人通りの少ない道を歩くときには、周囲に注意し、「自分も狙われている」といった防犯対策を立てましょう。

防犯のポイントとして、

○ チカン対策

- 夜間は遠回りでも明るく人通りの多い道を利用する。
- 携帯メールやイヤホンで音楽を聞きながら歩くことは周囲の物音や状況がわかりづらく危険なのでやめる。
- 深夜の帰宅は、タクシーを利用するか、家人に迎えにきてもらう。
- 万一の場合に備え、防犯ブザーはバックから出し、手に持って歩く。

○ ひったくり対策

- バッグは車道と反対側に持つ（建物側に持つ）。
- 自転車のカゴには防犯ネット（カバー）を付ける。
- 歩きながらのメールやヘッドホンはやめる（犯人から狙われます）。
- 後方から来るバイク等に注意を払い、振り返る。
- 遠回りでも明るく人通りの多い道を選ぶ。

などを実践しましょう。

携帯に気を取られないで！

うしろ！うしろ！！

〔掲載担当：市民文化局地域安全推進課〕

● 川崎市内・神奈川県内の交通事故発生状況（令和元年5月末）

※令和元年６月３日現在の概数

区	件　数	前年比	死者数	前年比	負傷者数	前年比
川崎区	３１８	－１４	2	＋2	３７４	－６
幸　区	１１０	－４２	1	－1	１２２	－５３
中原区	１２９	－５	0	±0	１４８	－９
高津区	１３２	－５６	2	＋2	１４６	－７２
宮前区	１８５	－４４	2	－1	２０５	－５９
多摩区	２０９	＋７	2	＋2	２３９	＋２
麻生区	１４９	－１７	1	＋1	１５９	－２４
市内合計	１，２３２	－１７１	１０	＋５	１，３９３	－２２１
県内合計	９，５３１	－１，２４０	５８	+３	１１,１００	－1,６６８

【市内の交通事故】

令和元年５月末現在、市内の交通事故発生件数は1，232件（前年比－171件）、亡くなられた方は10人（前年比＋5人）、怪我をされた方は1，393人（前年比－221人）となっております。

亡くなられた10人の方は、当事者別では二輪車４人、歩行者6人となっています。また、年齢別では5人の方が高齢者で、いずれも歩行者の方でした。

【神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について】

平成31年4月1日、神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行されました。

この条例は、自転車事故加害者への高額賠償事例などから、自転車の安全で適正な利用の促進と自転車損害賠償責任保険の加入義務化を柱としております。

なお、自転車損害賠償責任保険等の加入義務化については、本年10月1日から施行されます。

※　自転車損害賠償責任保険等とは、自転車の利用に起因する事故により他人の生命又は身体を害した場合における損害を塡補することができる保険又は共済をいい、自転車向け保険のほか自動車、火災保険の特約、PTA保険、ＴＳマーク付帯保険などがあります。

高齢運転者の方へ

運転免許証の自主返納制度の活用を

こんなときは、自主返納の検討を

◎　運転をする必要がなくなった

◎　加齢に伴う機能の低下により、運転に不安を感じる

◎　交通事故を心配する家族から返納を進められた

※全てのイラストの二次使用は禁止します。

企業・団体等のみなさまへ

運転免許自主返納を応援して下さい

平成３０年中の運転免許自主返納申請件数

県内 29,544 件・市内 4,072 件（※県警察情報提供）

【神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会】

高齢運転者に自主的な運転免許返納を促進し、企業・団体等の協力のもと、地域ぐるみで高齢運転者の交通事故防止を支援することを目的としています。サポート協議会に加盟する企業・団体等は、自主返納者に提供する特典について、交通事故防止の支援という趣旨に反しない範囲で、御協力をお願いいたします。

詳しくは、神奈川県警察又は神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会のホームページを御確認ください。

二輪車の方はプロテクターを！

市内（平成３０年中）　二輪車乗車中の死者数５人

交通事故を起こさない、交通事故に遭わないようにするため、交通ルール・マナーを遵守することは非常に大事なことです。
しかし、交通事故は日々発生しているのが現実ですので、「明日自分が交通事故の当事者になってしまうかも…」という可能性は否めません。
そこで、万が一の事故に備えるため、次のことを実践しましょう。

プロテクターを着装しましょう。

二輪車死亡事故の負傷部位をみますと、そのほとんどが頭部と胸部です。
頭部はヘルメットで一定の保護はされていますが、胸部は無防備な人が多いのが現状です（※画像の二次使用は禁止します。）。

【 **二輪車用プロテクターの一例** ⇒ 】

交差点での事故に注意！

二輪車は、車よりも小さいため、車と並んで走っていても距離が遠くに感じることがあります。
ドライバーの方は特性を理解し、安全を確認しましょう。特に、交差点での右折と直進の事故に気をつけましょう。
また、オートバイが車に追突、壁に衝突するなどの事故も発生していますので、速度を控えめにし安全運転に努めましょう。

※全てのイラスト・画像の二次使用は禁止します。

●川崎市交通事故相談所

　自分がいくら注意していても、交通事故に遭わないという保証はありません。不幸にして交通事故に巻き込まれますと、思いがけない出費や相手方との示談交渉など、いろいろ面倒なことに追われる一方で、基礎的な法律知識などがないために、不利な条件で解決を強いられることも少なくないようです。

　市では、高津区役所内に交通事故相談所を常設し、**専門の相談員が交通事故に関する相談に応じています。**

　相談は無料です。電話での相談も受け付けています。

相 談 窓 口 等

- **相談所の所在地**
  高津区役所（地域振興課内）…　高津区下作延２－８－１
- **電話番号**
  ０４４－８６１－３１４１
- **相談日・・（専門の相談員が対応～予約不要）**
  月曜日から金曜日までの毎日（祝日を除く）
- **受付時間**
  午前１０時から正午まで 及び 午後１時から午後４時まで

～　専門相談員による交通事故相談所のホームページ　～
http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000044898.html

※全てのイラスト・画像の二次使用は禁止します。

≪弁護士による交通事故相談（無料）も実施しています！≫

○　相談所の所在地
　　中原区役所（地域振興課内）・・中原区小杉町３－２４５
○　相談日（予約制）
　　毎月第３火曜日（祝日を除く）午後１時から午後４時まで
　　（１人３０分以内、６人まで）
○　予約方法
　　電話予約となります。（サンキューコールかわさき）
　　電話　０４４－２００－３９３９（先着順）

【掲載担当：川崎市 市民文化局 地域安全推進課　交通安全係】